

道路施工承認（道路法第 24 条）事前協議について

道路法第 24 条に基づく承認工事の申請にあたり，申請後の審査を円滑に行えるよう，事前協議にご協力ください。

事前協議には，下記書類を各 2 部ご用意いただけますようお願いいたします。

記

確認	提出書類	備考
<input type="checkbox"/>	位置図	住宅地図の写し等
<input type="checkbox"/>	平面図	現況図と計画図に各寸法を記載
<input type="checkbox"/>	断面図 縦断図	幅，深さなどの寸法を記載
<input type="checkbox"/>	横断図	横断勾配，路盤構成を記載
<input type="checkbox"/>	構造図	カタログ等にマーキング可
<input type="checkbox"/>	その他	支障となる樹木や構造物等あれば，その扱いについて記載された図面等

※復旧範囲や路盤構成については，

別紙「ひたちなか市道路復旧範囲図」「ひたちなか市道路復旧基準構造図」をご確認ください。

以上

【問い合わせ先】

ひたちなか市役所 道路管理課 維持補修係

TEL：029-273-0111（内線：26116 または 26117）